

労働実務セミナー

知っておきたい！

職場の法律と実務

社会保険制度（健康保険・厚生年金保険）の各種給付について

2027年10月より段階的に短時間労働者の社会保険の適用拡大が予定されています。
いざという時の給付の基本についておさえておきましょう。
講師は、「働く人の相談室」の特定社会保険労務士です。

開催日時：2026年 9月17日(木) 15:00～17:00

場 所	横浜市技能文化会館 6階 603研修室		
講 師	働く人の相談室 労働相談員（特定社会保険労務士） 柏木 京子 氏		
定 員	20名 ※先着順	受講料	無料
申 込 み	電話・FAX・来館・会館HPにて ※障害のある方で配慮が必要な場合は事前にご相談ください		

横浜市 労働情報・相談コーナー「働く人の相談室」

〒231-0031 横浜市中区万代町2-4-7 横浜市技能文化会館3階

●JR 関内駅 南口から 徒歩5分 ●市営地下鉄 伊勢佐木長者町駅 出口2 から徒歩3分

TEL：045-681-6553 FAX：045-681-6554

受付時間：9時～17時 ※日曜・祝日・毎月第2水曜日・年末年始12/29～1/3を除く毎日

URL：<https://gibun.jp/soudan/>

★駐車場★ お車で越しの際は立体駐車場をご利用いただけます。
30分/200円 1日最大1,200円【営業時間 8時～22時】
※入庫可能サイズ：車幅1.95m 車高1.57m 車長4.75m



＜ お申込者 ご記入欄 ＞

電話・FAX・来館・会館HPにてお申込の際は、下記の情報をお伝え下さい。

記入日： 月 日

セ ミ ナ ー 名	社会保険制度（健康保険・厚生年金保険）の各種給付について		
フ リ ガ ナ 氏 名	E - M a i l		
電 話 番 号	携 帯 電 話 番 号		
ど ち ら で お 知 り に な れ ま し た か？	当館・当館ホームページ・検索サイト・フェイスブック・X(旧ツイッター)・メルマガ 市役所・区役所・図書館・地区センター・他施設・その他（ ）		

【横浜市技能文化会館 個人情報保護方針】

必要に応じて、皆さまからの情報を収集させていただく場合があります。ただし、法令に基づく場合を除き、個人を特定できる情報を本人の同意なく第三者へ提供することはありません。なお、外部委託する際には、個人情報保護水準を十分に満たしていることを条件に選定し、機密保持契約を締結した上で委託いたします。また、本人からの個人情報の利用目的の通知・開示・訂正・追加または削除・利用の停止・消去及び第三者への提供の停止の要請があった場合には、当館で定める所定の手続きに則り速やかに対応いたします。